



こんにちは 都税事務所です

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください！

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23 区内の事業所税、23 区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

東京都で現在利用できる手続きは下表のとおりです。

	法人事業税・地方法人特別税・法人都民税	事業所税（23 区内）	固定資産税（償却資産） （23区内）
電子申告	○予定申告 ○中間申告 ○確定申告 ○均等割申告 ○清算確定申告 ○修正申告 など	○納付申告 ○修正申告 ○免税点以下申告 ○事業所用家屋貸付等申告	○償却資産申告
電子申請・届出	○法人設立・設置届出 ○異動届出 ○中小企業者向け省エネ促進税制による減免申請 ○申告書の提出期限の延長の処分等の届出・承認申請 ○法人税に係る連結納税の承認等の届出 など	○事業所等新設・廃止 ○事業所税減免申請 ○みなし共同事業に関する明細	—————
電子納税	○本税の納付 ○延滞金の納付 ○加算金の納付 ○見込納付	○本税の納付 ○延滞金の納付 ○加算金の納付	—————

<利用手続きについてのお問い合わせ>

【各手続きの受付時間】 平日 午前 8 時 30 分から午後 9 時 ※1

（土日・祝日、年末年始 12/29 ~ 1/3 を除く）

※1 平成 26 年 9 月から午前 8 時 30 分から午前 0 時までに拡大される予定です。

<利用手続きについてのお問い合わせ>

【eLTAX ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

【eLTAX ヘルプデスク】 0570-081459（PHS・IP 電話をご利用の場合：045-759-3931）

平日 午前 8 時 30 分～午後 9 時 ※2

（土日・祝日、年末年始 12/29 ~ 1/3 を除く）

※2 平成 26 年 9 月から、ヘルプデスクの受付時間が変更となる予定です。

受付時間については、平日午前 9 時から午後 5 時までとなります。

詳細につきましては、eLTAX ホームページをご確認ください。



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

<申告内容や審査・納税についてのお問い合わせ>

【電子申告、電子申請・届出】 荒川都税事務所

○法人事業税は、事業税課 法人事業税係（3802）8115

○償却資産は、固定資産税課 償却資産係（3802）8121

※ 事業所税については、千代田都税事務所（3252）7147・7148

【電子納税】 荒川都税事務所 徴収課 徴収管理係（3802）8122

東京都主税局 公式 SNS



Twitter アカウント
@tocho_syuzei



Facebook アカウント
TochoSyuzei

